

番号	箇所 募集要項等の 該当ページ・項目	質問	回答
【募集要項】			
1	募集要項 P1 2. 施設の概要	香楠荘は今後撤去する予定とありますが、具体的には何年度工事予定ですか。また撤去後はどのような形(更地?)になりますでしょうか？	撤去工事については、現在、関係部局と調整中のため、工事の時期等について予定も含め回答できません。 なお、撤去後は、様々な形で活用できるよう更地にする予定です。
2	募集要項 P1 2. 施設の概要	千早赤阪村所有の「金剛山ロープウェイ」の運休は、府民の森、駐車場の集客において非常に残念で大きな出来事です。駅舎の耐震化を図り、ロープウェイの再運航は出来ないのでしょうか。	府の施設ではないため回答できません。 なお、ロープウェイについては、令和3年3月に千早赤阪村議会定例会において、事業廃止に伴う関連条例が可決されています。
3	募集要項 P1 2. 施設の概要	『金剛山ロープウェイ』の休止に伴い、交通手段の一つの選択肢が現状なく、ちはや園地を利用しようとなれば下からの徒歩しか手段はないが、幅広い利用者層獲得と利用の為に高齢者や障がい者またキャンプ利用者の道具運搬の為に林道伏見峠線を車両で人・物の運送は可能か？	可能です。 ただし、林道伏見峠線の林道管理者(大阪府森林組合)と、また、林道伏見峠線以降の私道区間の土地所有者と、それぞれ事前協議いただく必要があります。協議に際しては、府が同行する等協力いたします。 なお、林道区間及び同林道以降の私道区間については、それぞれ民有地であるため一般車両の通行はできません。
4	募集要項 P4 3. 業務の範囲及び内容(3)指定管理者に係る権限②自主事業の実施 申請書類 様式第2号1 事業計画書 5-(5) ちはや園地等のにぎわいを創り出す具体的方策	第二駐車場の有効活用として、駐車場でのキャンプ体験を行う場合、火気の使用(焚火)は可能でしょうか。	可能です。 ただし、防火対策については、府との事前協議が必要です。

5	<p>募集要項 P6 3. 業務の範囲及び内容(6)事業計画書等の提出</p>	<p>今回の募集に当たっては、管理運営の効率化を図るため園地と駐車場の2施設を一つの指定管理とされ、金剛登山道駐車場利益額4,017千円を収入計上し、参考価格を提示されています。 今後の管理運営については、人員配置、人件費や委託事業等を両施設で効果的に執行したいと考えていますが、事業計画書、収支計画書及び管理体制計画書の作成を、どの程度分けて計上することを求められるのでしょうか。</p>	<p>事業計画書には、ちはや園地と金剛登山道駐車場を合わせた人員配置を記載してください。例えば、同一職員が午前にはや園地、午後にはや園地に従事する場合は、人員配置表に注釈をつけるなど、概要がわかるように示してください。 収支計画書は、ちはや園地と駐車場に分けて(人件費等は配置人数、勤務時間等から按分して)記載してください。</p>
6	<p>募集要項 P15 6. 申請にあたっての提出書類(1)提出書類 ⑤法人等の概要を示す書類</p>	<p>エはどのような書類ですか(エとオとの相違点)。</p>	<p>エ:法人等の事業の概要を記載した書類とは、法人等の事業の概要がわかる書類(例:事業概要がわかるパンフレット、ホームページ等)。 オ:組織及び運営に関する事項を記載した書類(本社及び事業所所在地、設立年月日、沿革、従業員数、経営理念・方針、組織図、主たる事業の実績、売り上げ高等を記載した書類)</p>
7	<p>募集要項 P16 6. 申請にあたっての提出書類(1)提出書類 ⑥納税証明書 イ</p>	<p>法人税、消費税の納税証明書については、「未納の徴収金がない旨の証明書」を全税目1枚の証明書で提出してもよいのでしょうか。 3事業年度分の各税目の納税額と決算書を照合される目的で、事業別及び項目別の証明が求められるということでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。 3事業年度分を提出していただく理由は、募集要項 P6 申請者資格③に記載しているとおり、府税、法人税並びに消費税及び地方消費税に係る徴収金を完納していることを確認するためです。</p>
8	<p>募集要項 P17 7. 指定管理者の選定 (2) 審査方法</p>	<p>指定管理者の選定の審査方法において「大阪府民の森等指定管理者選定委員会」が審査するとなっておりますが、選定委員は何名で構成されていますか。また、コロナ渦での審査日に選定委員が体調不良などで欠席した場合、何名以上出席なら審査成立とみなしますか。基準などがありましたらお答えください。</p>	<p>大阪府民の森等指定管理者選定委員会規則第2条の規定に基づき、選定委員会は5名以内で組織しています。 また、第4条の規定に基づき、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができません。</p>

9	<p>募集要項 P19 7. 指定管理者の選定 (2) 審査方法 ◆府施策との整合のうち行政の福祉化にかか る就職困難層への雇 用・就労支援について</p>	<p>以下のア及びイの場合、合計2点を得ることができるとの理解で良いで しょうか。 ア、「雇用者1名(現時点で雇用無し、指定期間内の初日から7月を経 過するまでの間に雇用予定)」+「C-STEP加入及び大阪府障がい 者サポートカンパニーへの登録(大阪保護観察所への協力雇用主とし ての登録は無し)」 イ、アの雇用に際して、職場環境等支援組織(障がい者分野、生活困 窮者分野のうち1つ)を活用して支援を行う。</p> <p>上記の場合、様式第2号の1 7-(2)の② チェックボックスの内 (2)、(5)は該当なしとなります。■又は☑が無しで空欄のままが良い でしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>表の《以下を満たしていることをご確認いただき、□を☑あるいは■に してください》の欄は、既に雇用されている場合に記載いただくもので す。よって、申請時点で雇用無しの場合は、記載不要です。</p>
10	<p>募集要項 P21 7. 指定管理者の選定 (2) 審査方法 【脱炭素に向けた取組 み】⑤J-クレジットの提 出書類</p>	<p>提出書類としてJクレジット購入費用支払い領収書の写しと記載されて いますが、購入費用を銀行振込をした場合は領収書がありません。代 わりに取引先銀行が発行する「総合振込精査表」、「総合振込の承認 完了通知」等を提出することで領収書と同等と解してよろしいでしょ うか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>領収書に代わるものとして、J-クレジット購入者(申請者)名、購入金 額、購入日等の実績が確認できれば問題ありません。</p>
11	<p>募集要項 P21 7. 指定管理者の選定 (3) 提案があった事業 計画書等の説明(プレ ゼンテーション)</p>	<p>プレゼンテーション用に申請書の概要版やパワーポイント等の資料の 使用は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p> <p>ただし、プレゼンテーションの内容は、申請書に記載されているものと 同一のものに限ります。内容が異なる場合は、失格になる場合がありま す。</p> <p>プレゼンテーション用の資料等の作成にかかる注意事項等は、申請 者へ別途お知らせいたします。</p>
12	<p>募集要項 P24 12. 管理運営業務の特 記事項(1)ちはや園地 への水道水の確保につ いて</p>	<p>水道水の確保について、「給水車の確保、水道水の購入、給水車への 積み込み、給水車による運搬、貯水槽への給水、残留塩素濃度や… 水質検査…診断」とありますが、ここでいう「給水車、水道水購入等」 は、単純に4WDのトラックに給水タンクを荷台に積んで、水道水をホ ースでタンクに給水し、運搬するイメージではなく、災害などで、孤立 した地域に飲み水を提供する本格的な給水車という認識でよろしいで すか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

13	募集要項 P24 12. 管理運営業務の特記事項(1)ちはや園地への水道水の確保について	水道水の確保について、水道水の年間使用料は約 700m ³ と示してありますが、繁忙期は1日最大の使用料は何 m ³ ですか。	水道使用量のデータは、月単位で把握しており、近年、年間で使用量が最も多い月は8月で、平成 30 年度(ロープウェイ運行中・新型コロナウイルスの発生前の8月)の使用量は 129 m ³ です。
14	募集要項 P24 12. 管理運営業務の特記事項(1)ちはや園地への水道水の確保について 資料集 P1 1. ちはや園地の概要(1)①主要施設	水道水の確保について、上部の貯水槽は 1 基 50t (50m ³)とありますが、冬季(積雪・凍結)及び大雨・台風などの自然災害時は、給水車の伏見林道の通行は不可能と考えます。特に、ちはや園地は積雪時、来客が多く、水の使用量も多くなると考えますと、1年と通じて水の安定供給は大変困難であると思います。指定管理者として水道水の確保が難しくなった場合、最悪、施設の一時クローズ等も考えた提案が必要ですか。	凍結や台風等により一時的に林道を通行できないことは想定していますが、過去の状況等から通行は可能と考えています。 また、下記のとおり、冬期は夏期に比べて使用量は少ない傾向にあります。 【使用量(想定)】 春期(4～6月):約 170 m ³ 、夏期(7～9月):約 210 m ³ 、 秋期(10～12月):約 170 m ³ 、冬期(1～3月):約 150 m ³
15	募集要項 P24 12. 管理運営業務の特記事項(1)ちはや園地への水道水の確保について	ちはや園地への水道水の確保について、車両による運搬を想定されていますが、冬期は林道等の凍結や積雪のため、運搬車両が上がらないことが想定されます。 この時期の水道水の確保について、お考えを聞かせてください。	質問 14 をご参照ください。
16	募集要項 P24 12. 管理運営業務の特記事項(3)ちはや園地管理及び駐車場にかかわる確認事項について	当該区間の一部は私道であり、指定管理者は、通行料の支払い(168,000円/年)が必要だとありますが、この金額は指定管理期間は固定でしょうか。固定でなければ、管理期間中の大幅な増額があった場合はやはり指定管理者の負担となるのでしょうか。もしくは貸してくれなくなった場合の対応はどうなりますか。	通行料については、固定額ではないため、今後、変動する可能性があります。 指定管理者が土地所有者と通行料の交渉等を行う時には、府も同席する等協力いたします。
17	募集要項 P25 12. 管理運営業務の特記事項(6)修繕費の取り扱い	①ちはや園地と金剛登山道駐車場との合計額で(相互の計画額に増減の変更ありで)2,000千円以上を実施することでよろしいでしょうか。 ②様式第3号1収支計画書の施設維持修繕費の欄は、ちはや園地 1,500千円、駐車場 500千円という書き方でよろしいでしょうか。	①ご認識のとおりです。 ②ちはや園地の修繕費については、様式第3号1① ちはや園地収支計画書へ、金剛登山道駐車場の修繕費については、様式第3号1② 金剛登山道駐車場 収支計画書へ記載してください。

【資料集・その他】			
18	資料集 P6 3 参考価格	参考価格中の水道水運搬費 8,987 千円 の具体的な積算根拠(内訳)をご開示下さい。	参考価格については、労務・資材の価格や、昨年度の水質検査の実績を参考に積み上げており、募集要項及び管理運営実施要領に記載する業務内容、管理水準を履行するために必要な経費を計上しています。
19	資料集 P8 5. ちはや園地管理運営業務 貸与備品一覧	ちはや園地管理運営業務貸与備品一覧に記載されていますが、管理機器(チェーンソー、刈払機等)の記載がありませんが貸与備品には無いとの認識でしょうか。例えば、指定管理費における購入品であれば備品に相当すると思われますがいかがでしょうか。	チェーンソー、刈払機等は、貸与備品ではありません。指定管理者が所有する備品です。また、備品は指定管理費での購入はできませんので、指定管理者が別途ご負担ください。(募集要項P10「4. 募集に際しての基本条件(2) 管理者として果たしていただくべき責務 タ備品管理について」をご参照ください)
20	資料集 P11 10. その他の施設	貸与備品一覧に発券型料金精算機の記載がありませんが、機械の扱いはどのような形態でしょうか。(例えばリース、大阪府購入、元利者購入等)また、機械の交換等の予定はありますか。	精算機は府の所有物ですが、現時点では稼働に特に問題がないため、当面交換する予定はありません。ただし、今後、稼働に支障をきたした場合には、原則府が改修等を行います。なお、指定管理者が精算機を改修・更新いただくことも可能です。
21	その他	アンケートは実施されていますでしょうか。実施されていれば過去3年間分をご開示下さい。	下記ホームページに、各園地利用者へのアンケート結果を掲載していますので、ご参照ください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/g07-kouen.html